

## 令和7年度 健保連人間ドック健診検査項目表

区分	項目	備考
身体計測	身長	
	体重	
	肥満度	
	BMI	
	腹囲	
生理	血圧測定	原則2回測定値と平均値
	心電図	
	心拍数	
	眼底	両眼撮り
	眼圧	
	視力	
	聴力	簡易聴力
超音波X線	呼吸機能	1秒率、%肺活量、%1秒量(対標準1秒量)
	胸部X線	2方向
	上部消化管X線	食道・胃・十二指腸。4ツ切等8枚以上*1
必須項目	腹部超音波	検査対象臓器は肝臓(脾臓を含む)・胆のう・脾臓・腎臓・腹部大動脈とする。但し、脾臓検出できない時はその旨記載すること。
	総蛋白	
	アルブミン	
	クレアチニン	
	eGFR	
	尿酸	
	総コレステロール	
	HDLコレステロール	
	LDLコレステロール	
	Non-HDLコレステロール	
	中性脂肪	
	総ビリルビン	
	AST(GOT)	
	ALT(GPT)	
	γ-GT(γ-GTP)	
学	ALP	
	血糖(空腹時)	
	HbA1c	
血液学	赤血球	
	白血球	
	血色素	
	ヘマトクリット	
	MCH	
	MCHC	
	血小板数	
血清学	CRP	定量法
	血液型(ABO Rh)	本人の申し出により省略可
	HBs抗原	本人の申し出により省略可

	区分	項目	備考
必須項目	尿	尿一般・沈渣	蛋白・尿糖・潜血など 沈渣は、蛋白、潜血反応が陰性であれば省略可
	便	潜血	免疫法で実施(2日法)
	診問 察診	医療面接(問診)	医療職が担うこと(原則、医師・保健師・看護師とする)問診票(質問票)は、特定健診対象者には特定健診質問票22項目を含むこと。
		医師診察	胸部聴診、頸部・腹部触診など。*2
	判定 ・ 指導	結果説明	医師が担うこと。 受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供 *2
		保健指導	医療職が担うこと(実施者は「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第4版)」に準ずること。医師の結果説明の間での実施可とする) 受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供 *2
	上部消化管内視鏡		*3
オプション項目	乳房診察 + マンモグラフィ		乳房診察は医師の判断により省略することも可。
	乳房診察 + 乳腺超音波		
	婦人科診察 + 子宮頸部細胞診		検体採取は医師が実施すること。
	P S A		
	H C V 抗体		*4

\*1 X線検査を基本とする。本人及び保険者から内視鏡検査の申し出があった場合は、オプション項目に掲げる金額を加算し実施する。

\*2 診察・説明・指導は、施設の実状を踏まえた効率的な運用を認める。なお、原則として医師による診察と結果説明は別々に行うこと。

\*3 内視鏡検査を行う際は、別途、十分な説明のもとに本人から文書同意を取得すること。原則、鎮痛薬・鎮静薬は使用しない。

\*4 厚労省の肝炎総合対策に基づき、未実施の場合は実施を推奨する。

#### <補足>

本契約に含まれない検査の実施は、契約外の取扱いとなりますので、費用、支払方法などは健保組合および受診者とご相談ください。